

各位

インフラファンド発行者名
 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
 代表者名 執行役員 大竹 喜久
 (コード番号 9284)

管理会社名
 カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 大竹 喜久
 問合せ先 財務企画部長 中村 修次
 TEL:03-6279-0311

資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関するお知らせ

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、資金の借入れ(借入総額17,740百万円、以下「本借入れ」といいます。)の実行及び本借入れの一部に関する金利スワップ(以下「本スワップ」といいます。)の設定をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 資金の借入れ

1. 本借入れの理由

2017年9月22日提出の有価証券届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (2) 投資対象 ③ 取得予定資産の概要」に取得予定資産として記載した太陽光発電設備等(以下「取得資産」といいます。)(注)の取得及びこれに関連する諸費用等の支払資金の一部に充当するためです。

(注) 本日付で本投資法人はすべての取得資産を取得しております。資産取得の詳細につきましては、本投資法人が本日付で公表しております「国内インフラ資産の取得完了に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 借入れの内容

区分 (注1)	借入先	借入 総額	利率 (注4) (注5) (注6) (注7)	借入 実行日	借入方法	返済期限 (注8)	返済 方法 (注9)	担保・ 保証 (注11)
長期	株式会社新生銀行をアレンジャー兼ブックランナー、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団(以下、本欄の借入れを「本ター	157 億円	基準金利 に0.45% を加えた 利率	2017年 10月31日	左記借入 先を貸付 人とする 2017年10 月20日付 の個別貸	借入実行 日より10 年後の応 当日	一部 分割 弁済 (注10)	無担保 無保証

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

	ムローン」といいます。)(注2)				付契約に基づく借入れ			
長期	株式会社新生銀行をアレンジャー兼ブックランナー、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする協調融資団(以下、本欄の借入れを「消費税ローン」といいます。)(注3)	20億円	基準金利に0.20%を加えた利率	2017年10月31日	左記借入先を貸付人とする2017年10月20日付の個別貸付契約に基づく借入れ	2019年6月30日又は消費税還付日以降、最初に到来する利払日のいずれか早い日	期日一括返済	無担保無保証

(注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいいます。

(注2) 協調融資団は、株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社りそな銀行、オリックス銀行株式会社、株式会社広島銀行、株式会社南都銀行、株式会社大分銀行、株式会社荘内銀行、株式会社三重銀行及び株式会社栃木銀行から構成されます。

(注3) 協調融資団は、株式会社新生銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行から構成されます。

(注4) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注5) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間(初回及び最終回を除き6か月とされています。)に対応する期間の日本円TIBOR(Tokyo Interbank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>)でご確認ください。

(注6) 利払日は、2017年12月29日を初回とし、以降毎年6月及び12月の各末日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)並びに最終回の元本返済日です。

(注7) 初回の利息計算期間は、2017年10月31日から2017年12月28日であり、当該期間に対応する基準金利は、0.04636%です。

(注8) 返済期限は、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。

(注9) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注10) 2018年6月30日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)に元本の一部を返済し、残元本を返済期限に一括して返済する借入れ(バルーン付アモチ型の借入れ)です。

(注11) 本借入れには、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の保有資産の資産価値の総額に

ご注意: 本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

占める有利子負債総額の割合（LTV）や負債比率（D/E 比率）や元利金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

II. スワップの設定

1. 本スワップ設定の理由

本借入れのうち本タームローン全額について、支払金利の固定化を図り、金利上昇リスクをヘッジするためです。

2. 設定の内容

(1) 金利スワップ①

相手先 : 株式会社新生銀行
想定元本 : 7,850 百万円(注1)
金利 : 固定支払金利 0.845%(注2)
変動受取金利 全銀協6か月円 TIBOR+0.45%
(ただし、初回については、全銀協2か月円 TIBOR+0.45%)
開始日 : 2017年10月31日
終了日 : 2027年10月31日(注3)
利払日 : 借入日以降の毎年6月及び12月の末日(注3)
(初回は2017年12月29日、最終回は終了日と同じ)

(2) 金利スワップ②

相手先 : 株式会社三井住友銀行
想定元本 : 7,850 百万円(注1)
金利 : 固定支払金利 0.845%(注2)
変動受取金利 全銀協6か月円 TIBOR+0.45%
(ただし、初回については、全銀協2か月円 TIBOR+0.45%)
開始日 : 2017年10月31日
終了日 : 2027年10月29日(注3)
利払日 : 借入日以降の毎年6月及び12月の末日(注3)
(初回は2017年12月29日、最終回は終了日と同じ)

(注1) 金利スワップ①及び金利スワップ②それぞれについて、記載の想定元本は、本金利スワップ契約開始日時点のものであり、各利払期日における想定元本は、開始日における想定元本から当該利払期日（同日を含む。）までの想定元本減額の合計額を控除した金額となります。金利スワップ①及び金利スワップ②に係る想定元本減額の合計は、本タームローンにかかる元本返済額と一致します。

(注2) 本金利スワップ契約締結により、本タームローン全額にかかる利率は、実質的に0.845%で固定化されます。

(注3) 当該日が営業日以外の日に該当する場合には、翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には、前営業日とします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。

III. 本借入れにより調達した資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達した資金の額

合計 17,740,000,000 円

(2) 調達した資金の具体的な使途

本タームローンにより調達した資金（15,700,000,000 円）については取得資産の取得代金の支払い、その他関連する費用等の一部に、消費税ローンにより調達した資金（2,040,000,000 円）については取得資産の取得代金の支払い、その他関連する費用に係る消費税の支払いに充当します。

(3) 支出予定時期

2017 年 10 月 31 日

IV. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金(注)	-	-	-
長期借入金(注)	-	17,740	17,740
借入金合計	-	17,740	17,740
投資法人債	-	-	-
借入金及び投資法人債の合計	-	17,740	17,740
その他有利子負債	-	-	-
有利子負債合計	-	17,740	17,740

(注) 「短期借入金」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年以内である借入れをいい、「長期借入金」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超の借入れをいいます。

V. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2017 年 9 月 22 日提出の有価証券届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<https://www.canadiansolarinfra.com>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ実行及び金利スワップ設定に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。